

付属資料

- 1 主な事務事業一覧
- 2 稲城市のあゆみ
- 3 第四次長期総合計画の策定経過
- 4 稲城市長期総合計画審議会委員名簿
- 5 市議会・長期総合計画検討特別委員会委員名簿
- 6 稲城の未来を考える市民会議参加者名簿
- 7 諒問
- 8 答申
- 9 小学生の絵画入選作品
- 10 中学生の作文入選作品

1 主な事務事業一覧

施策の体系	主な事務事業	事業費 (百万円)
だれもが健康で安心してともに暮らせるまちづくり		34,366
健康の保持・増進と医療の充実		3,380
健康づくりの推進	乳幼児等健康診査事業/健康づくり推進事業/(仮称)健康プラザ及び市立病院健診・外来棟建設事業/感染症予防事業/国民健康保険特定健診・特定保健指導の実施	3,177
医療体制の充実	休日急病診療事業/地域医療連携システムの構築事業	203
社会福祉の充実		29,988
地域福祉の推進	稲城市保健福祉総合計画の策定/稲城市社会福祉協議会運営費補助事業/成年後見制度等利用者支援事業・権利擁護センター事業	1,343
高齢者福祉の充実	老人福祉施設整備事業/みどりクラブ等関係事業/シルバー人材センター運営費補助事業/在宅高齢者支援事業/介護予防・地域支え合い事業	1,386
障害者(児)福祉の充実	自立支援給付等事業及び地域生活支援事業/就労支援センター事業	5,928
子育て支援の充実	保育所等の施設整備事業/児童館・学童クラブ施設整備事業/子育て支援事業/保育所等運営委託事業/認証保育所運営等・家庭福祉員運営事業/延長保育事業	20,895
ひとり親家庭への支援	母子父子関係事業	436
低所得者などへの支援		—
社会保険制度の推進		998
医療保険制度や年金制度の推進		—
介護保険制度の推進	稲城市介護保険事業計画の策定/地域支援事業	998
人と文化を育むふれあいのあるまちづくり		10,614
生きぬく力の育成		9,455
幼児期の教育の振興	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金、私立幼稚園就園奨励費補助金等/(仮称)稲城市教育審議会[再掲]	1,582
義務教育の充実	小中学校大規模改修等事業(一小、二小、七小、一中、三中)/(仮称)南山小学校建設事業/小中学校施設整備事業/学校図書館の充実/特別支援教育・教育相談事業の充実/学校給食共同調理場整備事業	7,825
青少年の健全育成	稲城ふれあいの森事業	48
生涯学習の推進		1,159
生涯にわたる学習・文化・芸術活動などの振興	第三次稲城市生涯学習推進計画の策定/いなぎICカレッジの充実	13
社会教育の充実	大規模改修事業(第二文化センター等)/稲城市子ども読書活動推進計画の推進	304
文化財の保存と活用	各分野の文化財調査の実施、文化財の把握/郷土資料室の整備	33
スポーツ・レクリエーション活動の振興	中央公園体育施設の大規模改修事業/スポーツ施設予約システムの導入/稲城市生涯スポーツ振興計画の策定	809

施策の体系	主な事務事業	事業費 (百万円)
だれもが心豊かに暮らせる平和で安全なまちづくり		1,621
地域で育む共生意識と活気あふれる地域交流		16
人権の尊重	人権問題啓発事業	3
平和で友愛に満ちた社会の推進	平和意識啓発事業	10
男女共同参画社会の推進	第四次男女共同参画計画の策定(第四次男女平等推進いなぎプラン)/配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画の策定	3
コミュニティの充実と交流の推進		36
コミュニティの育成支援	自治会集会施設建設費補助/自治会新規設立支援/地域コミュニティ活性化事業	36
市域を越えた交流の推進	外国人が地域行事等へ参加しやすい環境の整備	—
安全安心なまちづくり		1,569
防災対策の推進	稻城市地域防災計画の改定/防災行政無線デジタル化及び防火水槽整備事業/耐震改修補助事業/防災訓練	347
地域ぐるみの防犯活動	市内一斉防犯パトロール	3
消防体制の充実	消防団第二分団拠点施設整備事業/消防ポンプ自動車等整備事業/消防緊急指令施設及び消防無線デジタル整備事業/第三次稻城市消防基本計画の策定	1,135
救急体制の充実	救急業務高度化資機材整備事業	84
環境にやさしく活力あふれるまちづくり		3,258
快適な環境への改善と保全の推進		2,745
環境負荷低減の推進	第二次稻城市環境基本計画の策定/環境保全等推進事業	62
循環型社会づくり	ごみ減量再資源化推進事業/第二次稻城市一般廃棄物処理基本計画の策定	2,683
快適な生活環境の確保と清潔なまちづくり	第二次稻城市環境基本計画の策定(再掲)/稻城市緑の基本計画の改定(再掲)	—
産業の振興		438
都市農業の振興	認定農業者経営改善支援事業/防棄対策事業/農業体験農園開設等支援事業	57
地域社会との共生をめざす製造業・情報通信業などの工業の育成	商工会支援事業[再掲]	—
市民生活を豊かにする商業の活性化	商工会支援事業/稻城市商業活性化プランの推進と策定	364
まちの賑わいの創出	新規創業等支援(小口事業資金融資あっせん事業)/商工会支援事業[再掲]	7
観光・スポーツ・レクリエーションを通じたまちの活性化	観光推進事業	10
安定した消費生活の推進		75
市民の消費生活に関する意識啓発	消費者ルーム運営事業	71
市民の消費生活環境に対する意識啓発の推進	くらしフェスタ事業	4

施策の体系	主な事務事業	事業費 (百万円)
水と緑につつまれたやすらぎのあるまちづくり		38,109
安心して暮らせるまちづくり		31,635
計画的な土地利用の推進	稲城市都市計画マスターPLANの改定/用途地域等の変更/地区計画区域の指定	51
市街地の整備	榎戸土地区画整理事業/矢野口駅周辺土地区画整理事業/稲城長沼駅周辺土地区画整理事業/南多摩駅周辺土地区画整理事業/南山東部土地区画整理事業/上平尾土地区画整理事業/(仮称)小田良土地区画整理事業	29,120
充実した道路網の整備	主要幹線道路の整備事業/生活道路の整備事業/道路・橋梁の維持管理事業	2,397
河川・水路の整備	多摩川スーパー堤防事業/水路整備事業	67
安全で快適なまちづくり		6,260
鉄道・バス交通の充実	JR 南武線連続立体交差事業/バスの運行事業	301
交通安全の推進	稲城市交通安全計画の策定/道路照明整備事業/有料自転車等駐車場整備事業	188
下水道の整備	污水排水整備事業/下水道維持管理計画の策定/下水道施設耐震化計画の策定/雨水排水整備計画の策定及び雨水排水整備事業	5,748
住宅環境の向上	稲城市住宅マスターPLANの改定/町界町名地番整理事業	23
豊かな水と緑のあるまちづくり		214
緑を守り育てる	稲城市緑の基本計画の改定/自然環境保全地域の指定・拡充	47
楽しく魅力ある公園づくり	公園整備事業	—
水と緑のネットワークづくり	水と緑の歩行者空間ネットワークの策定/散策路の整備事業	160
まちなみ景観の形成	都市計画道路の無電柱化/公共サイン計画の策定	7
市民とともに歩むまちづくり		915
市民参加の拡充		—
市民協働の推進		—
行政情報の透明化		—
行政サービス向上のための行財政		915
健全な行財政運営	市庁舎空調機器改修/(仮称)稲城市教育審議会	305
自治体間の連携推進	靈園・メモリアルホール整備事業	173
適正な人事管理		—
情報通信技術の活用	住民情報システム等の再構築	437
合 計		88,883

2 稲城市のあゆみ

西暦	和暦	主なできごと	西暦	和暦	主なできごと
1889	明治22	町村制施行により、6カ村が合併して「稻城村」となる	1961	昭和36	町道の一部が初めて舗装される
1897	30	稻城村役場が建設される	1963	38	南武線(登戸～稻城長沼間)複線化
1919	大正8	稻城村に電灯が灯る	1964	39	多摩川衛生組合(ごみ処理)設立(稲城、狛江、多摩の三町により事務組合設立)
1927	昭和2	南武鉄道(現:JR南武線)登戸～大丸間開通(大丸、稻城長沼、矢野口3駅設置) 多摩川果実生産組合連合会発足	1965	40	上水道事業着工 多摩ニュータウン事業が都市計画決定 多摩川衛生組合ごみ焼却炉完成
1929	4	南武鉄道・川崎～立川間全線開通	1966	41	南武線全線複線化 給水場を大丸に設置し、初めての給水開始
1930	5	稻城郵便取扱所開所 鶴川街道が拡張される	1967	42	町章(現:市章)制定、町制10周年 稲城多摩衛生組合(し尿処理)設立 (47年に多摩川衛生組合と合併して、現在の多摩川衛生組合となる) 常備消防稲城町消防本部設置
1935	10	多摩川原橋開通 多摩川渡船(矢野口の渡し)解散	1968	43	稲城町体育協会発足 稲城町工業会発足
1937	12	稲城郵便取扱所が稲城郵便局に昇格	1969	44	町立保育園開園(旧:第一保育園:矢野口) 第1回町民体育大会開催 第1回町民文化祭開催
1938	13	火工廠板橋火薬製造所多摩分工場(後の火工廠多摩火薬製造所)操業開始	1970	45	稲城消防署発足 (職員19人、ポンプ車1台、救急車1台) 稲城第四小学校開校(押立) 多摩川緑地公園開設(矢野口) 町で初めての都市計画道路2・2・8号線(現3・4・17号線:平尾)一部開通 稲城町役場平尾出張所開設 平尾団地入居開始 稲城第五小学校開校(平尾) 稲城町都市計画審議会発足
1942	17	是政橋開通 (是政の渡し、押立の渡しが廃止)			
1944	19	稲城村農業会設立			
1946	21	稲城村国民健康保険直営病院設置 火工廠多摩火薬製造所を米軍が接收し、米空軍の多摩弾薬庫となる			
1947	22	学制の改革により稲城第一小学校(東長沼)、稲城第二小学校(坂浜)、稲城中学校(現:稲城第一中学校:百村)誕生			
1948	23	稲城村農業協同組合設立 稲城村消防団自治体消防として発足			
1949	24	押立および常久の一部が北多摩郡多磨村(現:府中市)から稲城村に編入	1971	46	町立学校給食センター完成 町立稲城中央病院新築(鉄筋化) 稲城町社会福祉協議会発足 京王相模原線が京王よみうりランド駅まで開通 稲城町立学童保育所設置 多摩ニュータウン稲城地区の事業が承認 11月1日『市制施行』(人口36,800人/11,999世帯)
1952	27	稲城村教育委員会設置			
1953	28	稲城病院坂浜診療所開設			
1956	31	稲城第三小学校開校(大丸)			
1957	32	4月1日『町制施行』(人口10,145人/1,940世帯) 是政橋が鉄筋コンクリート橋となる 稲城町庁舎落成	1972	47	平尾～市役所間バス路線開通 第1回産業まつり開催 第二保育園開園(東長沼)、児童館開館 少年キャンプ村始まる(矢野口) 稲城第二中学校開校(坂浜)
1960	35	簡易水道事業開始			

西暦	和暦	主なできごと	西暦	和暦	主なできごと
1973	昭和48	多摩川児童交通公園完成 東京都三市収益事業組合設立、江戸川競艇を開催 第1回稲城市スポーツ大会開催 中央文化センター(公民館、図書館)開館(東長沼) 市の木「イチョウ」、市の花「梨」を制定	1981	昭和56	市役所新庁舎完成(百村7番地から現在地に移転) 市制施行10周年を記念し市民憲章を制定、自治功労・一般表彰始まる 公共下水道汚水管埋設工事開始 稲城市土地利用基本計画策定 京王よみうりランド駅前土地区画整理事業完了
1974	49	稲城消防署新庁舎完成 広報無線放送開始 稲城市上水道事業が東京都に統合 市営プール開設(大丸) 梨「稻城」の栽培が始まる 京王相模原線が多摩センターまで開通(稲城駅、若葉台駅開設)	1982	57	矢野口コミュニティ防災センター完成 市制10周年記念公園(吉方公園)完成 都立稲城保健相談所開所 福祉センター開館(障害者の通所訓練事業開始) 平尾土地区画整理事業完了
1975	50	稲城市長期総合計画・基本構想策定 平尾～市立病院間バス路線開通 稲城第六小学校開校(大丸) 第二文化センター(公民館、児童館、老人福祉館、図書館)開館(矢野口) 北緑地公園が開設 第1回稲城市芸術祭開催 第三保育園開園(坂浜) 京王よみうりランド駅前土地区画整理事業組合設立認可 平尾土地区画整理組合、稲城第一土地区画整理組合設立認可	1983	58	教育相談所開設 南山スポーツ広場利用開始 第四文化センター(公民館、児童館、図書館)開館(東長沼) 平尾～稲城駅間バス路線開設 多摩ニュータウン稲城地区の造成工事に着手
1976	51	第1回市民体力づくりマラソン大会開催 稲城市新生活運動推進協議会結成 稲城第七小学校(矢野口)開校、稲城第八小学校(平尾)開校 第1回市民水泳大会開催 雨水ポンプ場完成 第四保育園開園(大丸)、第五保育園開園(平尾) 長期総合計画・前期基本計画策定	1984	59	市立病院医事課窓口にコンピュータ設置 三沢川分水路完成(三沢川坂浜取入口～多摩川) 稲城市民憲章推進協議会発足 チュニジア共和国大使から絵画の寄贈、この後、学校間の文化交流が始まる 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合・谷戸沢処分場開設 長期総合計画・後期基本計画策定
1977	52	都立稲城高校開校(坂浜) 稲城第三中学校開校(矢野口)	1985	60	稲城第四中学校開校(押立) 市の人口が5万人を超える(5月15日) 中国北京市区県友好代表団が市を訪問 下水道の供用開始 坂浜コミュニティ防災センター完成
1978	53	多摩川衛生組合に不燃・粗大ごみ破碎機導入 稲城中央土地区画整理事業の事業認可 高尾ぶどうの栽培が軌道にのる	1986	61	稲城駅～新百合ヶ丘駅間バス運行開始 特別養護老人ホーム「正吉苑」開設(平尾) 住民登録事務の電算化、住民情報システム稼働 坂浜西地区土地区画整理事業(59ha)が東京都第二次長期計画に位置づけられる 既成市街地整備基本計画策定
1979	54	第三文化センター(公民館、児童館、図書館)開館(平尾)	1987	62	大丸親水公園完成 第六保育園開園(大丸)
1980	55	第1回多摩川清掃デー開催 稲城市高齢者事業団が発足(現:シルバーパートナーズセンター)	1988	63	多摩ニュータウン向陽台地区入居開始 向陽台小学校開校、稲城第五中学校開校(向陽台) 防災行政無線の運用開始
1981	56	市立病院にCTスキャナー導入 消防署に化学消防車導入			

西暦	和暦	主なできごと	西暦	和暦	主なできごと
1989	平成元	稲城村生誕百年(4月1日) 駒沢女子短期大学開校 市立図書館にコンピュータ導入 榎戸土地区画整理事業の事業認可	1994	平成6	矢野口松葉地区に東京都の稲城ポンプ場完成 ごみ減量化推進全国大会で国からクリーンリサイクルタウンに選定される リサイクルショップ開設
1990	2	女性行動計画策定 「ガーデンシティ多摩」を向陽台で開催 町界町名地番整理事業を施行(平尾地区) 第二次長期総合計画・基本構想策定 情報公開制度開始 坂浜西地区土地区画整理事業(215ha)が東京都第三次長期計画に位置づけされる 消防署に梯子付消防ポンプ車導入 (仮称)第二多摩川原橋(現:稲城大橋)整備事業が都市計画決定 京王相模原線が橋本まで開通 東京南農業協同組合発足 老人保健施設「ヒルトップマン」が稲城台病院に開設	1995	7	稲城駅~長峰間バス運行開始 多摩ニュータウン長峰地区入居開始 特別養護老人ホーム「いなぎ苑」開設(百村) 長峰小学校開校(長峰) 稲城大橋有料道路開通 中国四川省稻城県訪日団が訪問 向陽台地区が都市景観大賞建設大臣賞を受賞し都市景観100選に選ばれる 大丸南土地区画整理事業組合設立認可
1991	3	平和都市宣言議決 第二次長期総合計画・基本計画策定 稲城中央公園開設 野球場開設(稲城中央公園内) 総合グラウンド開設(稲城中央公園内) 市制施行20周年 北海道女満別町と姉妹都市提携 稲城第一土地区画整理事業完了 大丸北土地区画整理事業組合設立認可	1996	8	消費者ルーム開設(百村:首都圏コーブ事業連合稲城事務センター内) 行政改革大綱を決定 第二次長期総合計画・修正基本計画策定 大丸北土地区画整理事業完了 男女平等推進いなぎプラン(新女性行動計画)、Inagiあいプラン(稲城市生涯学習推進計画)策定
1992	4	城山小学校開校(向陽台) 上谷戸大橋完成 稲城駅、若葉台駅に快速電車停車 いなぎグリーンウェルネス財団設立 総合体育館開館(稲城中央公園内) 城山文化センター(公民館、児童館)開館(向陽台) 堅台土地区画整理事業組合設立認可	1997	9	東京都稲城保健相談所の業務の一部を市へ移管し、保健センターとして開設 JR南武線連続立体交差事業に着手 特別養護老人ホーム「ひらお苑」開設(平尾) 稲城中央公園「くじら橋」開通 堂ヶ谷戸土地区画整理事業完了
1993	5	矢野口駅周辺土地区画整理事業の事業認可 南多摩駅周辺土地区画整理事業の事業認可 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業の事業認可 第二次稲城市土地利用基本計画策定 多摩川衛生組合から多摩市が脱退し、新たに府中市が加入し新体制となる 消防署に救急救命士が同乗する高規格救急車が配備 JR南武線連続立体交差事業が認可 稲城中央土地区画整理事業完了 堂ヶ谷戸土地区画整理事業の事業認可	1998	10	稲城第三(現:若葉台)公園多目的広場開設 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合・ニッ塚処分場開設 多摩川衛生組合新工場完成(150t炉3基で稼働) 市立病院新病棟開業・業務開始 平尾南土地区画整理事業組合設立認可 稲城市消防団50周年、稲城市消防本部開設30周年記念
1994	6	稲城市人材バンク事業開始 百村土地区画整理事業の事業認可 百村コミュニティ防災センター開設 在宅介護支援センター事業開始	1999	11	多摩ニュータウン若葉台地区入居開始 稲城市役所若葉台出張所開設 堅台土地区画整理事業完了 若葉台小学校・稲城第六中学校開校(若葉台) 第二給食調理場開設
			2000	12	「まちをきれいにする市民条例」制定 玉川大学と教育活動の全面提携を結ぶ 稲城市公式ホームページ開設 第三次長期総合計画・基本構想策定

西暦	和暦	主なできごと	西暦	和暦	主なできごと
2001	平成13	稲城市制施行30周年を迎える(人口70,033人、28,186世帯) ヴェルディ川崎東京移転、稲城を本拠地に第三次長期総合計画・基本計画策定 第二次行政改革大綱・実施計画を決定 クリーンセンター多摩川と市立病院間の余熱利用温水システム竣工	2007	平成19	地方自治法施行60周年総務大臣表彰受賞 稲城市が国に提案した介護支援ボランティア制度が実現 上谷戸親水公園が国土交通省の「手づくり郷土(ふるさと)賞」を受賞 南多摩尾根幹線開通 消防団災害支援団員制度が発足
2002	14	稲城市循環バス「iバス」本運行開始 第1回「のまちいなぎ市民祭開催 小学校(旧稲城第五小学校、旧稲城第八小学校)の統合により平尾小学校開校(平尾)	2008	20	京王線沿線7市の図書館相互利用開始 市民参加型の「農業体験農園」が市内2園で始まる お酒「みのり」、「梨ワイン」に続き稲城の地場産「梅ワイン」が販売開始し、三兄弟が出そろう
2003	15	はつらつワーク稲城を開設し、55歳以上の就業希望者の職業紹介事業を開始 いなぎICカレッジ開講 平尾南土地区画整理事業完了	2009	21	複合施設 i プラザ開館 市税などのコンビニエンスストア納付開始 認定こども園開園 よみうりTV通り完成
2004	16	市立病院アドポカシー相談室開設 「ふれんど平尾(旧:稲城第八小学校)」開設 家庭ゴミ有料化	2010	22	介護支援ボランティア制度の実践活動により日本ヘルスサポート学会賞を受賞 事業仕分けを実施 稲城大橋無料化 上平尾土地区画整理組合設立認可 第四次長期総合計画・基本構想策定
2005	17	地域振興プラザ開館 JR南武線連続立体交差事業第一期工事完了 若葉総合高校開校			
2006	18	中央図書館開館・城山体験学習館開館 上谷戸緑地体験学習館開館 市立学校アドポカシー相談室開設 北海道大空町(女満別町と東藻琴村の合併により誕生)と姉妹都市提携 大丸南土地区画整理事業完了 南山東部土地区画整理組合設立認可 第三次行政改革大綱・実施計画を決定 「稲城の梨」が特許庁から地域ブランドに認定される 多摩川原橋が4車線に拡幅			

3 第四次長期総合計画の策定経過

平成20年

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 5月12日 | 政策会議により、(仮称)第四次稲城市長期総合計画策定についてを決定 |
| 5月21日 | 市議会総務委員会へ策定スケジュール等について説明 |
| 6月15日～ | 市民意見・提案の募集開始 |
| 7月31日 | 市民会議を設置し、第1回を開催 |
| 10月22日 | 府内の策定組織である長期総合計画策定委員会を設置 |
| 10月23、28日 | 小学生の絵画及び中学生の作文について審査会を実施 |
| 11月20日 | 小学生の絵画及び中学生の作文の優秀作品の表彰式を実施 |
| 11月21日 | 長期総合計画策定委員会の下部組織である5部門の専門部会を設置 |

平成21年

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| 3月15日 | 広報特集号発行「新たな長期総合計画の策定」 |
| 4月15日～5月13日 | 市民会議提言書(中間取りまとめ)に対する意見収集 |
| 5月～8月 | 団体別懇談会の実施 |
| 5月12日～31日 | 市民意識調査実施 |
| 5月15日 | 市議会に長期総合計画検討特別委員会が設置され、第1回を開催 |
| 6月25日 | 市民会議提言書の受領 |
| 8月1日 | 広報掲載「市民会議提言書(中間取りまとめ)に寄せられた意見の概略」 |
| 10月～11月 | 地区別懇談会の実施 |
| 10月5日 | 稲城市長期総合計画審議会を設置し、第1回を開催 |

平成22年

- | | |
|-------------|---|
| 1月21日 | 稲城市長期総合計画審議会に第一・第二・第三分科会が発足 |
| 3月15日 | 広報特集号発行「新たな長期総合計画の策定を進めています」 |
| 5月27日 | 稲城市長期総合計画審議会に対して総論及び基本構想案を諮問 |
| 6月8日 | 市議会本会議において長期総合計画検討特別委員会より調査結果が報告された |
| 6月24日 | 稲城市長期総合計画審議会から答申 |
| 9月1日 | 市議会本会議に基本構想を上程、長期総合計画基本構想審査特別委員会が設置され、同委員会に付託 |
| 9月22、24、27日 | 長期総合計画基本構想審査特別委員会において基本構想の審議 |
| 10月5日 | 市議会定例会本会議において基本構想議決 |
| 10月25日 | 市議会全員協議会において基本計画案の説明 |
| 10月26日 | 市議会総務委員会において基本計画案(所管事項)に対する質疑、意見 |
| 10月27日 | 市議会福祉文教委員会において基本計画案(所管事項)に対する質疑、意見 |
| 10月28日 | 市議会建設環境委員会において基本計画案(所管事項)に対する質疑、意見 |
| 11月1日～15日 | 基本計画(案)に対する意見公募 |
| 11月1日 | 広報掲載「第四次稲城市長期総合計画 基本構想を策定」 |

平成23年

- | | |
|------|-------------------------------|
| 2月1日 | 広報掲載「基本計画(案)に対する意見公募の結果」 |
| 2月4日 | 基本計画市長決裁(基本計画の確定) |
| 3月1日 | 広報特集号発行「第四次稲城市長期総合計画 基本計画を策定」 |

4 稲城市長期総合計画審議会委員名簿

平成21年10月5日発足時

推薦団体等		役職	氏名	備考
教育委員会の委員			稻垣 弘子	条例第3条第2項第1号
農業委員会の委員			笹久保 榮	条例第3条第2項第2号
都市計画審議会の委員			土肥 英生	条例第3条第2項第3号
学識 経験者	中央大学教授	会長	西端 則夫	条例第3条第2項第4号
	桜美林大学教授		田中 義郎	〃
	駒沢女子大学講師		曾我部 夏子	〃
	東京地下鉄(株)常務取締役		小前 繁	〃
	(株)東京スタジアム代表取締役		柿堺 至	〃
一般 市民 代表	自治会連合会	副会長	松原 輝進	条例第3条第2項第5号
	商工会		大谷 一雄	〃
	民生・児童委員		工藤 シゲ子	〃
	社会教育委員の会議		城 好彦	〃
	自然環境保全審議会		服部 道夫	〃
	一般公募		浅井 充子	〃
	一般公募		赤城 貴紀	〃
	一般公募		高橋 一朗	〃
	市民会議の推薦		宮川 宗之	〃
	市民会議の推薦		和田 清	〃
人材バンク			高橋 孝一	〃
市職員			田野倉 秀雄	条例第3条第2項第6号

※ 条例：稲城市長期総合計画審議会条例

(分科会)

第一分科会 (保健・医療・福祉分野、 市民参加・行財政運営分野)		第二分科会 (教育・生涯学習分野、 人権・コミュニティ・安全安心分野)		第三分科会 (環境・産業分野、 都市基盤整備分野)	
座長	小前 繁	座長	城 好彦	座長	土肥 英生
副座長	赤城 貴紀	副座長	稻垣 弘子	副座長	和田 清
副座長	宮川 宗之		田中 義郎		笹久保 榮
	曾我部 夏子		松原 輝進		柿堺 至
	工藤 シゲ子		浅井 充子		大谷 一雄
	田野倉 秀雄		高橋 孝一		服部 道夫
					高橋 一朗

5 市議会・長期総合計画検討特別委員会委員名簿

委員長	原島 茂
副委員長	井川 まちこ
	岡田 まなぶ
	梶浦 美佐子
	富永 順次郎
	藤井 雅史
	北浜 けんいち
	藤原 愛子
	中村 みほこ
	大久保 もりひさ

6 稲城のみらいを考える市民会議参加者名簿

市民のいのちと生活を守る分科会	地域コミュニティ分科会	自然とみどり分科会
大石 将之	栗野 友之	加藤 覧生
岡田 哲子	太田 満子	加藤 翔
柴田 麗子	田崎 龍一	堀口 則之
城市 由佳理	鷹野 洋子	道山 利雄
前島 律子	鶴谷 貢	三沢 英夫
宮川 宗之	萩尾 浩臣	和田 清
宮 貴子	八木 貞勲	
宮田 たか子	横山 太郎	

稲企政第223号
平成22年5月27日

稻城市長期総合計画審議会

会長 西 端 則 夫 殿

稲城市長 石 川 良 一

第四次稻城市長期総合計画について（諒問）

このことについて、稻城市長期総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諒問します。

記

1 諒問事項 第四次稻城市長期総合計画「総論及び基本構想」（案）

2 諒問理由 これまでのまちづくりの経過を踏まえつつ、新しい時代を展望し、より豊かな市民生活の実現をめざすために、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針となる新たな総合計画の基礎となる総論及び基本構想について、貴審議会の意見を求めます。

なお、将来のあるべき姿としての将来都市像を提案することや計画の名称について検討することもあわせて諒問します。

3 答申期限 平成22年6月24日（木）

8 答申

平成22年6月24日

稻城市長 石川良一 殿

稻城市長期総合計画審議会
会長 西端則夫

第四次稻城市長期総合計画について（答申）

平成22年5月27日付、稲企政第223号をもって諮問された第四次稻城市長期総合計画「総論及び基本構想」（案）（以下「本計画」とします。）について、慎重に審議した結果、別紙1のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたっては、別紙2のとおり意見を付しますので、今後の市政運営の参考としてください。



付属資料

(別紙1)

本計画書 第1編「総論」及び第2編「基本構想」の内容のとおりです。

(別紙2)

稻城市は首都圏の近郊都市として累次の総合計画および市民の参加により水と緑に囲まれた品位と風格のある個性あふれる住宅都市として発展をしてきました。しかしながら、稻城市をめぐる内外の環境は大きく変化しており、新たな情勢に柔軟に対応したまちづくりの指針がもとめられています。

当審議会では、策定初期の段階から意見や提案をするとともに、人権の尊重とノーマライゼーション、人と人のつながり、市民参加と協働、地域資源の活用の基本的視点から議論を重ねてきました。本計画が市民一人ひとりの暮らしにおいて笑顔と豊かさの源泉となることを切に願うものです。

なお、本計画が実施されるに際し以下の諸点について留意してください。

- 1 本計画の策定にあたっては、市民意識調査、関係団体ヒアリング調査、市民会議の提言書など、様々な市民の意見を踏まえ、審議してきました。今後策定される基本計画においても、当審議会の会議要録や各種調査報告書などを参考にして市民の声の反映に努めてください。
- 2 市民への情報公開を図り、より透明性の高い行政運営に努めるとともに、医療・福祉、教育・生涯学習、コミュニティ・安全安心、環境、都市基盤整備などの広範な分野で、市民との協働を広げる取組みやボランティアの活動を促す方策を積極的に講じてください。
- 3 本計画が実現可能となるよう財政的な裏づけに基づいた基本計画や実施計画を策定し、事業の実施にあたっては、行政改革を一層推進してください。また、外部有識者を登用するなど、より効果的な行政評価を実施するとともに、評価結果を市民にわかりやすく公表してください。
- 4 分権型社会が進むにつれ、地方行政の権限と責任がこれまで以上に増大していくことに鑑み、経済社会構造の変化に留意しつつ、魅力あるまちづくりに取り組んでください。また、本市の行政機構における組織体制の整備と職員能力の向上を図り、政策立案機能の一層の強化に努めてください。

9 小学生の絵画入選作品

稲城第一小学校

五年 萩原 聖美

稲城第三小学校

六年 五味 晶彦

長峰小学校

五年 坂田 梓

長峰小学校

五年 権田 紗紀

城山小学校

五年 和田 絵宙

城山小学校

五年 西田 晶海

稻城第三小学校

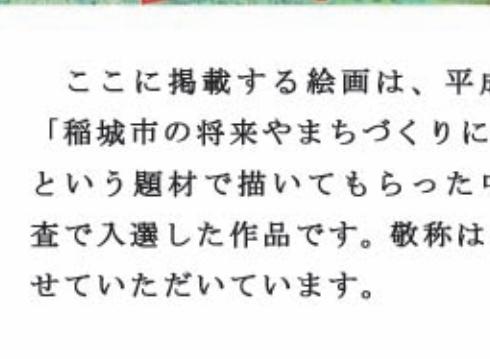
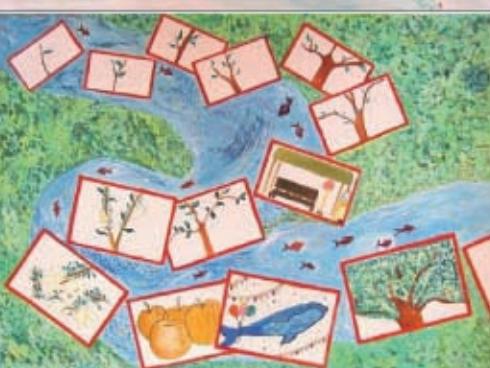
六年 上原 誠

長峰小学校

五年 岩田 莉奈

城山小学校

五年 間世田 誉



ここに掲載する絵画は、平成20年に「稲城市の将来やまちづくりについて」という題材で描いてもらった中から審査で入選した作品です。敬称は、省略させていただいている。

10 中学生の作文入選作品

ここに掲載する作文は、平成20年に「稲城市の将来やまちづくりについて」という題材で書いてもらった中から審査で入選した作品です。敬称は、省略させていただいています。

人と自然にやさしい街づくり

稻城第六中学校 1年 近藤 良樹

ぼくは父の転勤に伴い5回の引っ越しの後、6年前から稲城市に住んでいます。両親は家族の事を考えて、この稲城市若葉台を「終の住みか」として選んだのです。稲城市に来る前は神奈川の山や川で遊んで過ごしていたので、東京に引っ越すと知り自然と離れ都会で暮らすのだと思っていました。しかし稲城市若葉台には自然が多く残っていました。野性のキジ、カブトムシやクワガタなどの昆虫、親水公園のホタル、ザリガニ、サワガニ、メダカなど生き物もたくさんいます。ぼくは小学校の6年間をこの自然の中で生き物とふれあいながら育ちました。そしてこの縁あふれる稲城が大好きになりました。

しかし、この数年間でぼくの家の周りは少しずつ変わってきました。大規模なマンションや大型ショッピングセンターできて、車の交通量も増えてきました。朝、キジの鳴き声で眼が覚める事もなくなり姿もあまり見かけなくなりました。以前は歩道を歩いていると、草むらから何匹もトカゲやカナヘビが出てきたのに、今では探さないと見つかりません。2~3年前までは玄関の明かりにカブトムシやクワガタが集まつてくる事もあったのに、今年の夏は一匹も見ませんでした。キジや虫たちの住みかであった草むらは、草が刈られ、整地され次々と建設予定地となっていました。

人間が便利に快適に暮らす為には開発も必要です。人が暮らしやすい街づくりには、自然に手を加える必要があります。大切なのは、残しておくべき自然と開発すべき場所を何十年先の事も考えて、しっかりと選択する事です。最近問題になっている南山問題は、人間が都市開発計画をして山林を切り開き、山砂を採取し、必要がなくなつてそのまま放置された事が原因です。人間が山を崩し、山砂を採取した跡地は、危険な崖地になってしまったのです。一度人間が手を加えてしまった自然はもとには戻らず、危険な崖地となった今は、人間の手によって改善するしかありません。しかし南山の里山には、まだまだ豊かな自然が残っています。できる限りありのままの自然を残した都市計画をしてほしいと思います。公園や緑地をたくさんつくるというのではなく、今ある自然を守るという計画で街づくりを進めていくべきです。ぼく自身、きれいに整備された芝生やプランコやすべり台のある公園で遊ぶより、草原や雑木林で遊ぶことが大好きでした。人間がどんなに優れた技術を使っても自然を作ることはできません。

これからの中城の街づくりは、人間にとて快適なだけでなく自然の生き物にとっても住みやすい街を目指してほしいと思います。人と人とのつながり、人と自然とのつながりを大切にして10年、20年後も稲城市が大好きだと言いたいと思います。

私が未来の稻城市に求めるのは、「自然がたくさんある町」「犯罪が少ない町」「お年寄りにやさしい町」です。この3つのことについて、私が考えている事をこれから書いていきたいと思います。

1つ目は、「自然がたくさんある町」です。

今の稻城市には、緑がたくさんあります。しかし、駅でくばられていた広告で私は、はじめて南山のことを知りました。私は木を切って、人の生活を豊かにすることに異議はありません。そして、木を切ったたら切った分だけ切った分以上植えればそれでよいと思いました。早く育ちはしませんが、今植えれば未来には大木になっているはずです。いや、大木になるまで守らなければなりません。そして、何十年、何百年後に、稻城市を訪れた人に「稻城市はすばらしいですね。」と言ってもらいたいです。

2つ目は、「犯罪がない町」です。今の世の中はとても危険がたくさんあると思います。その中でも、稻城市はまだ平和な方だと思います。しかし、いつ我が身に危険が迫ってくるか分かりません。そこで市のお年寄りのボランティアの方に、パトロールをしてもらいたいと思います。以前は、自転車のカゴにパトロールと書いてある人たちがパトロールをしているのをよく見かけましたが、最近は見かけることが少なくなりました。そういう小さいことをひとつひとつやっていけば犯罪を少なくすることはできるはずです。すべての犯罪をなくすというのは無理だと思いますが、ちょっとでも減らせたら市民は、今よりもっと安心して市民生活をおくることができます。

3つ目は、「お年寄りにやさしい町」です。現在でも充分にやさしいと思いますが、駅の階段をエスカレーターに変える、同じお年寄りが集まっておしゃべりをしたり、お茶を飲んだりできるいこいの場所をつくることなどまだまだやれることは沢山あります。いろいろな施設をつくることはお金もかかるし、とても難しいことだということはとてもよくわかりますが、ゆっくりと少しずつ確実にやっていけば、稻城市なら必ずできるはずだと私は信じています。そして近い未来に、毎日が楽しくて仕方がないと思って生きているお年寄りが増えてくれることを願っています。

私は今、祖父と祖母と一緒に同居しています。だから、3つ目のアイディアがうかんだと思います。大切な人たちがいるから、未来の稻城市を真剣に考えたいのです。そして未来の子どもたちのためにも、今の稻城市と未来の稻城市を通して住みよい町を作りあげたいです。

私が思う未来のまち稻城

稻城第六中学校 1年 山形 友香

私は小さいころから稻城で毎日を過ごしてきました。稻城は私にとって、病院もお店も公園もなんでもあり、とても便利でキレイなまちであり私の「ふるさと」です。未来的稻城が今よりも、もっとすてきな「まち」になればいいなと思います。そして私の自慢のふるさとにもなればと思います。

私が思う未来の稻城は、今大きな問題になっていること1つ1つを解決する力が必要だと思います。私はその大きな問題3つを取り上げ、解決の糸口に近づけるために大切

なこと、やるべきことが 6 つ必要になります。

1 つ目の問題『日本の自給率の低下』です。今、日本の自給率は 39%。この数値は先進国の中でもとても低いです。この自給率を 1 % でも高めるために、「特産物を増やす」ということが有効だと思います。稲城では梨が有名でとても売っています。この特産品を 1 つでも多くすれば、知名度も、日本の自給率も高まると思います。

2 つ目の問題は『少子化』また『老人の増加』です。少なくなっている子ども、体の弱い老人を少しでも多く守るために、「医療」また「福祉」の増加・設備の改良が有効だと思います。もし、小さな子どもが大ケガをして、近くに病院がなかったら。救急車を呼んでも受け入れをしてもらえなかつたら…。小さな子どもの命も危ないし、きっと心も傷つきます。もし、親戚がいなくなってしまって、体の不自由なおばあちゃん 1 人になってしまったとします。その時老人ホームや保険がなかったら、お金もなくおばあちゃんは、大変。そして 1 人です。でも、子どもと老人が暮らしやすい町にする事もとても大切です。そのために、「ユニバーサルデザイン」が有効です。手すりやスロープ、長いドアノブなどがあれば、楽しく気軽に散歩ができるようになります。

最後の問題『地球温暖化』この問題は地球規模です。この問題には、「リサイクル」と、「リフューズ」が有効だと思います。リサイクルはみなさん知っていると思います。「リフューズ」という言葉の意味は、断るという意味です。レジ袋は買い物袋があれば必要ないですよね。レジ袋を作るのに 1 年間でドラム缶 300 万本分使われているのです。そのレジ袋を断る、というのが 1 つの「リフューズ」です。「リサイクル」も大切な活動で資源のムダ使いを無くすことができます。

私がなぜこのようなまちにしたいかというと、今この日本、そして地球はたくさんの問題をかかえています。その問題を 1 つ 1 つ、稲城から解決に近づいていきたい、と思ったからです。時の流れが、誰かが解決してくれるではダメなのです。自分から、町から、国から積極的に取り組まないと、人間が、生き物が地球からいなくなってしまいます。未来は、私たちのものなのです。

この“稲城”からすばらしい“未来”をつくりましょう。

稲城を良くするために

稲城第一中学校 1 年 北浜 美波

まず、稲城の特色はなんだろう。調べてみました。私が良いと思った所は、多摩丘陵（多摩の横山と古くから呼ばれている）と多摩川に囲まれた自然に恵まれた町で都心から近いが自然が多く残っていて、地元産物として梨とぶどうがあることです。もう一つは、市内に駅が多い事です。JR 南武線 3 駅、京王線 3 駅プラス平尾の人はバスで新百合ヶ丘へ。若葉台のとなりには、はるひ野駅。是政橋を渡って西武線のは政駅を利用する事も出来る。全体で 9 駅にアクセス出来ることです。

悪いと思った所は、駅が多いことにより、近くの町で例えれば、調布や府中のように、駅に多くの人が集まり、駅前にデパートや商店街が出来ないことです。そのため買い物に行く時、市外に行ってしまうことが多いので市内の商店にお金がおちない。だから、新しいお店が、なかなか出来ないんだと私は思います。

それではどうしたら稻城が良くなるのか、良い所と悪い所の両方を考えて、どうすれば稻城が良くなるか考えてみました。

駅がたくさんあるので、そこから稻城の自然を楽しむことが出来るウォーキングコースのような物をつくって、たくさんの人々に稻城に来てもらいたいと思います。稻城には、デパートがないので来てくれた人に楽しんでもらえるようなイベントやウォーキングコースの周りに、秋なら梨やぶどうを売るお店、それ以外の季節には、その場所を使ってボランティアの人たちが作ったおみやげや食べ物などを売って、来てくれた人に楽しんでもらうことです。

このことが出来たらたくさん的人々が、稻城を訪れてくれて稻城の良さを分かってもらえると思います。

稻城市の未来やまちづくりについて

稻城第一中学校 1年 三浦 めぐみ

未来の稻城市に、自分なりにこうなってほしいな、と思うことがあります。

- 1、映画館など娯楽施設を造る。
- 2、何かを造るとしても、自然は大切なので残す。
- 3、静かで、住みやすいまちにする。
- 4、道路や鉄道、交通の便が良く、いろいろな所へ行くのに便利にする。
- 5、道路を整備して、自転車と歩行者、また車などの通行が安全でスムーズにできるようにする。また、歩道を広くする。
- 6、駅の近くに銀行などの金融機関を増やす。

などの6つです。

その理由は、結構市内でも楽しく遊べて安全で、出かけるときは、便利なのがいいと思うからです。また、自然が無くなってしまうと、空気が悪くなり、気温も上昇して住みにくくなってしまうので、地球温暖化が進んでしまうのや、住みにくくなってしまうのを防ぐためにも自然は残しておかなければならないと思うからです。

それを叶えるために、

1については、特に絶対ではないので、一応いつか造るということにしておいて、どこかに書いておけばそれでいいと思います。

2については、自然は残す、ということをしっかり考えて、無駄なものは造らず気を付けていれば大丈夫だと思います。

3については、今までどおり静かなのでずっとこのままだといいと思います。

4については、いろいろ人の話を聞いて、みんながより便利で使いやすいものを考えて、造ったものの使いやすさを造ってからどうか伺うのではなく、聞いてから取り組むのかがいいと思います。

5については、たまに三輪車の人など、道が狭くて困っているところを見るので、道を広くした方がいいと思います。広くしたりする場所は、いろいろな人に聞いて多かった所を直していくのがいいと思います。また、曲がり角などで何かと接触してしまうことが絶対にあると思います。それを無くすために、鏡などを設置して安全に通れるよう

にできるのがいいと思います。

6については、働く人が多くなっていて、駅の近くに金融施設があると便利だとよく親が言っているので、そこまで大きな建物ではなくていいと思うので、小さなものをいくつかの駅に造れば便利だと思います。

このような感じでだいたいはいいのかな、と思います。

この自分の考えているものが間違っているかもしれないけれど、特に全然駄目でもないと思うので、いつか叶えられたらいいなと思います。

未来のまち稲城

稲城第六中学校 1年 渡邊 美月

私の家の旅行というのは、観光をするのではなく、その場に滞在してのんびり自然にたわむれるような旅行です。

私はこの夏休みにお母さんと一緒にパンフレットを見ながら旅行の計画を立てていました。パンフレットには、プールや温泉、テニスコートなど色々な施設が案内されていました。夏休みツアーでは虫捕りなどの自然体験ツアーなどがありました。このパンフレットをながめながらふと考えてみると、稻城市にはプールはあるし、日帰り温泉もあるし、テニスコートや夏祭りでは花火大会もやります。わざわざ旅行に行かなくても朝食や昼食などにレストランへ行ったり、日帰り温泉に行ったりするだけで稻城市という町は旅行に行くのと同じ気分が味わえるのです。夏にはホタル狩りもでき、今年は昨年よりも多くのホタルが鑑賞できました。

一方で、稻城市では南山東部土地区画整理事業が行われています。南山東部土地区画整理事業は、百村、東長沼、矢野口にまたがる約87ヘクタールが事業区域となっています。この事業区域の約95%は約260人に及ぶ個人の私有地、残る約5%は道路などの公共用地で、18年4月に都知事の認可を受け、組合施行方式による土地区画整理事業が実施されています。この南山東部土地区画整理事業に関しては、市民から多くの意見などが寄せられており、中には、「緑を壊すな！」との反対意見もあるそうです。

今稻城市は、木を伐採して新しい物をどんどん開発し創っています。私は、便利になるのは良い事だと思いますが、稻城には自然がたくさんあるという良い所まで無くなってしまうのは残念で悲しい事だと思います。動物達も住む所が無くなってしまいます。きっと悲しんでいると思います。

私は、稻城の未来が緑いっぱいで、自然が多く、安心でき、新宿や渋谷のような人ごみではない静かな町で在り続けてほしいと思います。

そのためには、山や森をむやみに壊さず、動物や虫たちが私たちと同じように過ごせる最低限の開発に抑えてほしいと思います。

なつかしい稲城市へ

稲城第五中学校 1年 平松 知恵

私の理想の稲城市は、今の子どもたちが大人になって、帰って来た時に、なつかしいと思えるまちです。

なぜなら、わたしは、今の稻城市が好きだからです。自然があったり、公園がたくさん

んあったり、事件があまりなかつたりと、稻城市は幸せに暮らせるまちです。だから、わたしは、稻城市を大改造させる必要はないと思います。

今そのままの稻城市を保つために5つの活動案があります。

1つ目は、今よりもまちを汚さないために清掃活動を地域全体でやることです。まちが汚れると、みんなが気持ちよく過ごすことができなくなるからです。

2つ目は、今よりも仲のよいまちにするために、あいさつ運動などをすることがあります。あいさつがまちじゅうに広がれば、みんなの仲がよくなるからです。

3つ目は、稻城市にある自然を大切にすることです。自然が身のまわりにたくさんあることで、心がなごみ、元気が出るからです。

4つ目は、今と同じ景色を残すために、大きな建物を建てるなどの開発をしないことです。大きな建物ができると、景色が変わってしまい、なつかしいと思えなくなってしまうからです。

5つ目は、なつかしいと思えるために、公共施設や公園などを残すことです。小さい頃に行った場所が残っていることで、ふとなつかしいと思える理想のまちになるからです。

このような活動をして、稻城市をよりよいまちにしていきたいです。

わたしも、これからはもっと地域の行事や活動に参加して、理想の稻城市へとしているよう、がんばります。

未来の稻城 稲城第一中学校 1年 清水 知夏

今、私たちの住んでいる稻城をよりよくいい町にしていくには、まず高齢者の事を考えていいたらいいと思います。例えば、階段などを登ったり降りたりするだけで疲れてしまうので駅などにはエレベーターやエスカレーターなどを設置したら良いと思います。設置すると高齢者の人々も助かると思います。

次に、自然を大切にしていいたらいいと思います。稻城はたくさんの自然に囲まれています。その自然を壊して住宅地などにするのはやめたほうがいいと思います。今世の中では「エコ」の活動をおこなっている所が多いです。一番のエコは自然を壊さずそのままの自然を守っていけたらいいと思います。

また、ごみなどをポイ捨てしたり多くのゴミを捨てたりするのをやめたほうがいいと思います。使えなくなったものから新しく使えるものへ改善していいたらいいと思います。ポイ捨てをなくすには、まず私たち自身がゴミを捨てない様にしたらいいと思います。他にもボランティア活動などでゴミを拾ったり「ゴミを減らそうキャンペーン」をおこなったりしたらいいと思います。

ゴミが減れば、稻城の人々も住みやすく、自然にも影響しないで、省エネにも役立ちます。

次に、お店を増やした方がいいと思います。稻城には、去年7月に稻城駅にリトナードができ、その中にいろいろな便利なお店ができとても活躍しています。

けれども、生活していくためのお店が少なく不便している点もあります。そのため今

皆さんよく使われるCDショップや飲食店などを作ったらいいと思います。あまり使われない店などは作らない方がいいと思います。

皆さんよく使うお店・飲食店などを作ったら、若い人なども不便しないで生活できたり他の人たちでも活用できると思います。そのため暮らしやすい町として知られ、これから稻城は高齢者だけの町ではなく若い人々も暮らせる町になると思います。

未来の稻城は、高齢者や若い人たちも暮らしやすい、自然も豊かな、きれいな町になったらいいと思っています。

そのためには、今から未来の事を考えてボランティア活動をおこなったり、自分自身でゴミを拾ったり、捨てない様にしたりしていきたいと思います。

高齢者には、もし高齢者が困っていたり、大変そうだったりしたら助けてあげたいと思います。

ふだんの生活の中でも、ゴミを減らすために使えなくなったものでも新たな物に改善してそれを活用していけたらいいと思います。自分だけでおこなうんではなく、他の人たちにも呼びかけたりして活動できたらいいなと私は思っています。

未来の稻城に向けて、自分なりにいろいろな活動やボランティア活動を積極的におこなっていこうと思います。

私が考える稻城市のまちづくり

稻城第一中学校 1年 米山 安澄

私は、稻城市について、緑の豊かな自然の町だと思っています。ですが、お店（スーパーなど）が少ないと私はいます。特に、私の住んでいる押立には、お店が少ないので少し不便です。なので、押立にお店をつくってほしいです。それに、みんなが安心して利用出来るお店がいいと思います。

例えば、通路の幅を広くしてみると、商品が見やすくなり、人にぶつかることもなくなると思います。通路の幅がせまいと、商品が見にくく、人にぶつかったりして、利用しにくいからです。また、たなに置いてある商品をあまり高い位置に置かないと、お年寄りや小さな子どもでも手が届くようになります。それから階段だけでなく、エスカレーター、エレベーターなどもつけると、車イスの人やベビーカーをおしている人でも利用しやすいと思います。階段だけだと、お年寄りや、車イスの人などが、階段を利用する時に大変だからです。あと、レジを多くしたら、レジに並ぶ時間が少なくなっていると思います。それから、そのお店の案内図などが書いてあると、どこに何が置いてあるかわかつて、便利だと思います。また、目の不自由な人でも買い物が出来るように、案内係さんみたいな人がいたら、目の不自由な人でも買い物が出来ると思います。

このように、いろいろ工夫をしてみると、みんなが安心して利用出来ると思います。

それから、稻城長沼駅は、改札口からホームまでの距離が長いので、お年寄りやベビーカーをおしている人などが、ホームまで行くには、すごく大変だと思います。なので、エスカレーター、エレベーターを設置したほうがいいと思います。そうしたら、お年寄りや、ベビーカーをおしている人でも、安心して駅を利用することが出来ます。

私は、稻城市を将来、みんなが安心して暮らせるまちにしたいです。そのためには、まず、こういうことを少しずつ、やっていかないといけないと思います。

生物との共存

稻城第六中学校 1年 滝田 みき

稻城市には貴重な自然がまだたくさん残っている、というのが以前の私が稻城市に対してもっていたイメージでした。その貴重な自然の中でたくさんの生物が暮らしている、という事も知っていました。でも今、稻城の自然は少しずつですが、確実に減ってきていると思います。

私は今から5年前、小学2年生の時にこの稻城市的マンションに引っ越してきました。小学校の登下校中に色々な種類の鳥に会いました。一番驚いた出会いは、小学4年生の時、全身が7色のキジを見たことです。そのキジは木にとまっていました。緑の中に7色の羽が輝いていて、とても美しかったです。ですが、それからは残念ながら一度も、私はキジを見る機会に恵まれませんでした。以前はよく耳にしていた、キジの鳴き声も全くといって良いほど、耳にしなくなりました。

そのキジの姿をみななくなった、鳴き声を聞かなくなつたという事件が起こった理由は1つだと、私は考えます。キジがなんらかの理由でこの稻城市を去ってしまったという事です。なんらかの理由というのは、緑が減ってきてている事に関係していると思います。緑が減っていくにつれて、キジ達の住みかも、少しずつ、着々と減ってきてているのだと思います。

緑の減少はなぜおこるのか。それは多分、人間が生活をもっと良くしようと、工夫しようと行動を起こすたびに、起こってしまうのだと思います。例えば人がもっと速く目的地へ移動しようと思えば、乗り物で移動する方が当然速いはずです。乗り物を走らせるためには道路を作らなくてはいけません。こうして今まで植物が生い茂った土地が、動物の住みかだった土地が、人間の都合にあった土地に変わっていってしまうのだと思います。

それでは、人間は便利さを追求してはいけないのでしょうか。私はそんな事は絶対ないと思います。私が日々、生活を苦労しないで送っていけるのは、人が生活を快適に送るために工夫を重ねていってくれたおかげだと思うからです。

ですが私たち、人間は便利さを追求しすぎて見境がつかなくなっている、と感じます。人は自分たちの生活を進化させるために、動物の住みかだった土地を頂いているのだから、もっと慎重に、本当に必要なものなのかどうか深く考えてから行動する必要があると思います。

私は未来の稻城市に、人間を植物と動物が共に生きていて欲しい、と思っています。そのためには、私が出来る事はとても少ないと思います。なので無責任な言い方ですが、建物を建てたり、道路を作ったりする人たちが、本当に必要なものか、よく見極めてから、行動に移ると、未来の稻城市がより良いものになると思います。

第四次稻城市長期総合計画

発行日 平成23年3月

発行 稲城市

〒206-8601 稲城市東長沼2111
電話 042-378-2111(代表)

編集 稲城市企画部

ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp>



第四次稲城市長期総合計画

発行日 平成23年3月
発行 稲城市
〒206-8601 稲城市東長沼2111
電話 042-378-2111(代表)
編集 稲城市企画部
ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp>
※この計画書は再生紙を使っています。